

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 06010060

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 障害者計画相談事業所立ち上げ後に行う運営事業
基本施策	9	障がい者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	生活支援の推進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)		
事業名	障がい計画相談運営事業					
事業期間	平成27年度～平成29年度					
事業主体	雄武町					
事業指標	相談件数					
事業目標	延べ600件					
住民参加 住民協働	有	ノーマライゼーション・インクルージョンの実現	見直し年度			
			担当課	6 地域包括支援センター		
			関係課	5 保健福祉課		
				#N/A		
			ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
			関係例規・法令名	有 障害者総合支援法		
			関係個別計画名	有 雄武町障がい者計画		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の運営 障害福祉サービス計画の作成			障害総合相談支援 障害福祉サービス計画作成	障害総合相談支援 障害福祉サービス計画作成	障害総合相談支援 障害福祉サービス計画作成	
	指定一般相談支援事業所の運営 地域移行支援・地域定着支援						
計 画 事 業 費	事業費(千円)	2,950	0	0	1,250	850	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	2,950			1,250	850		
一般財源	0						
実 績 事 業 費	事業費(千円)	2,025	0	0	627	656	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	2,025			627	656		
一般財源	0						
関 連 事 項	特定財源の名称 計画相談支援給付費	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等) ・障がいサービス利用計画作成数 137件/年 ・障がい者(児)相談数 308件/年 (H25 229件/年・H26 223件/年)	(実施内容等) ・障がいサービス利用計 作成数157件/年 ・障がい者(児)相談数454件/年	(実施内容等) ・障がいサービス利用計 作成数 130件/年 ・障がい者(児)相談件数 247件/年	
	【評価・実績】	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持 相談件数延べ200件	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持 相談件数延べ200件	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持 相談件数延べ200件	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	#DIV/0!	#DIV/0!	50%	77%	87%
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	0%	0%	21%	43%	69%
	全体達成率						
	備考欄						

事業名	障がい計画相談運営事業	評価者 管理職 職氏名	地域包括支援センター所長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	在宅支援係長	渡邊 夕喜

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	障がいサービス利用者及びその家族等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)									
【抱える課題やニーズは】	障がいを原因として地域生活において支援を要する状態となる。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	生活課題の解決や生活の質(QOL)の向上が図られる。	① 障害サービス計画件数の前年度比の増	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成29年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>200</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>247</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>123.5 %</td></tr> </table>	目標年度	平成29年度	目標値	200	実績値	247	達成度	123.5 %
目標年度	平成29年度										
目標値	200										
実績値	247										
達成度	123.5 %										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果＝目的	障がいを抱えた状態であっても生活の質(QOL)を保持し、障がい者(児)自身の個性を発揮して地域生活を送る町民が増える。	② 障がい者(児)相談件数	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成29年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>〇〇</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>〇〇</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0! %</td></tr> </table>	目標年度	平成29年度	目標値	〇〇	実績値	〇〇	達成度	#DIV/0! %
目標年度	平成29年度										
目標値	〇〇										
実績値	〇〇										
達成度	#DIV/0! %										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	障がいサービス利用者に対する計画作成及び継続支援	障がい者(児)が居宅で障がい福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画の作成及び定期のモニタリングを実施し継続支援を行った。									
	サービス担当者等関係機関連絡及び担当者会議	障がい福祉サービス担当者が参集し、サービス等利用計画に基づき生活上の問題解決に向けた目標やサービス内容等について検討し、役割分担等の調整を図る。また日常的にサービス提供状況や新たな課題等について適宜連絡調整を行う。									
	障がい者(児)相談	障がい者(児)やその家族等からの相談に応じ、社会福祉制度の紹介や福祉サービス利用に向けた支援を実施する。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	町内でサービス等利用計画を作成する事業所がなく町民が福祉サービスを利用するためには必須の事業である。また市町村は障がい者の基本的な相談に応じる義務があるため、包括支援センターが相談窓口としての機能を果たす必要がある。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	町内でサービスを利用する障がい者(児)のサービス等利用計画を全件作成し、地域生活の継続等を支援することができた。
有効/概ね有効/課題あり	<input type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	サービス等利用計画作成及び継続支援にかかる報酬を財源として自立相談支援事業所を運営している。事業運営にあたり、事務経費等の縮減に努めた。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	サービス等利用計画は全額公費負担となるため、サービス利用者の負担はないが、サービス利用者には適切な時期に公平にサービスを提供した。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
計画のとおり事業を進めることができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
障がい者(児)が必要なサービスを利用しながら地域生活を継続できるよう事業を継続する必要がある。		

※展開方向の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止